

平成30年度
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
懇話会

日 時 平成30年10月31日（水）午後1時30分～午後3時00分
場 所 刈谷市役所 1F101会議室
委 員（敬称略）

<出席者>

愛知教育大学	名誉教授	都 築 繁 幸
刈谷医師会	副会長	世 古 口 凡
刈谷市歯科医師会	副会長	近 藤 毅
刈谷市薬剤師会	副理事	福 島 恵 子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	副会長	水 谷 さわ子
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	塚 本 秀 子
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉 浦 芳 一
社会福祉法人 観寿々会	施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	所長	相 澤 道 子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	会長	藤 井 孝
刈谷市地域精神障害者家族会	会長	長 谷 川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	副会長	榎 島 はつき
刈谷児童相談センター	主査	河 合 清 香
衣浦東部保健所	健康支援課長	塩之谷 真 弓
刈谷公共職業安定所	就職促進指導官	櫻 井 茂 文
刈谷市教育委員会	委員	鶴 田 英 孝

<欠席者>

刈谷市身体障害者福祉協会	会長	平 野 健 司
刈谷手をつなぐ育成会	会長	篠 原 真由美

(事務局)

福祉健康部	部長	鈴木克幸
〃	福祉総務課 福祉調整監兼課長	村口文希
〃	〃 課長補佐	山岡達也
〃	〃 障害企画係長	大嶋英亜
〃	〃 主任主査	鈴木邦嘉
〃	〃 主事	眞野浩志

1 開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画【資料1】
- ・ 刈谷市障害者計画【資料2】
- ・ 刈谷市障害者計画・第4期刈谷市障害福祉計画概要版
- ・ 刈谷市障害者計画・第5期刈谷市障害福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画概要版

委員紹介

事務局紹介

会長選出

会長あいさつ

事務局 以降の議事の進行については会長にお願いします。

都築会長 あいさつ

2 議題

議題（1）障害者計画・第4期障害福祉計画の評価について

会長 議題（1）障害者計画・第4期障害福祉計画の評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画【資料1】の説明

会長 ただ今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 刈谷市が属する西三河南部西圏域には、現在、医療型入所施設が開設されていない。重度化した人を見守る施設が刈谷周辺に設立されれば親は安心できる。設立におけるハードルは非常に高いと思うが、検討していただきたい。

事務局 刈谷市では医療型入所施設はもとより医療的ケアができる入所施設やグループホームが十分確保されていないのが現状である。福祉型の事業所で医療的ケアが必要な人を不足なく介護していくのは難しいため、医療機関や県等の多方面に設立を働きかけていきたいと思っている。

委員 達成は非常に難しいと思うが、取り組む課題の一つに入れていただければと思う。

委員 3点ほど要望をしたい。

1点目は事業番号【34】ピアカウンセリングについてである。当事業は精神的なサポートや自立のための経験を積む場、情報交換の場として非常に有効と言われている。ぜひ今後は目標を達成できるよう事業を進めていただきたい。

2点目、事業番号【18】のグループホームの項目では身体障害者を対象としたグループホームが開設されたので、概ね達成となっている。当事業については、現行の障害者計画で障害特性に応じたグループホームの整備を進める、と計画されている。その中で刈谷市では、現在、精神障害に特化したグループホームが設立されていない。ぜひ精神障害に特化したグループホームの整備を進めていただければと思う。

3点目、事業番号【64】の市職員の障害者雇用の拡大についてだが、今年度から法定雇用率も上がり、新たに精神障害のある人も法定雇用率の対象になった。今年、身体障害のある人が2名採用されたということで非常によいことと思っている。ぜひ精神障害のある人についても雇用していただけたらと思っている。

事務局 1点目のピアカウンセリングについて、回答する。当初、ピアカウンセリングの担い手である障害者相談員は、身体・知的に限って相談対応をしていた。従前の障害者計画の策定直前に事業自体がなくなっている。現行の計画では障害種別に関係なくピアサポート事業を進めると位置付けており、達成に向けて取り組んでいきたい。

2点目の障害種別に応じたグループホームの設立については、昨年計画時でも意見をいただいております、刈谷市の課題と認識している。そのため、

グループホームの整備支援や体験の場の創出・一人暮らしの体験などあらゆる面から解決方法を検討していきたいと思う。

3点目の市職員の障害者雇用については、刈谷市職員の法定雇用規定数は20人であり、現在は21人の障害のある人を雇用している。また、精神障害のある人についても雇用している。

委員 事業番号【12】の移動支援の項目だが、以前に相談支援部会で見直しに携わり、通所訓練が1か月利用できるように改善された。障害者支援センターでもご家族や事業者から感謝の声をいただいている。今後も、その時代や社会状況によって事業のあり方が変わってくると思うので定期的に見直しの機会を設けて、利用者のニーズに合った制度にするのがよいと思う。

もう1点、事業番号【16】の短期入所についてだが進捗状況は「達成」となっているが、実際には近隣市含め慢性的に満床が続いており、緊急の際は、相談員が電話で他市も含めて空床を探しているのが現状である。達成したということにしてしまうと改善されないので、実情を理解していただきたい。

事務局 移動支援は、もともと通学や通所などの長期にわたる外出の支援は認めていなかったが、訓練であれば1か月間は利用できるように平成29年度から対象を拡大した。また今年度は、通学・通所であっても介助している親族のけがや病気等による緊急の場合は対象となるよう拡大した。内容にもよるが最大6か月間の利用が可能である。短期入所は利用人数としては48人と実績があり、「達成」としているが、利用したい人がまだ多数いる現状は把握している。現在、整備を進めている地域生活支援拠点等の機能の一つである「緊急時の受入れ」の課題としても検討していく。

会長 進捗状況の管理とは、ひとえに「見える化」である。情報をしっかり開示して、この懇話会のような議論の場を持つことが重要である。数値目標も達成したいだけであれば、そもそもの目標を下方に設定すればよい話になってしまう。情報をしっかり精査した上で、進捗管理を行うのがサービスの質の維持、向上につながる。その他に何かご意見はあるか。

委員 市内の学校において、精神障害そのものを知ってもらうための教育をしていただきたいと思っている。2022年度から高校の保健体育の授業に

精神疾患の記述がされるというニュースがあり、家族や専門家からは症状の早期発見につながると評価されている。海外では中学校の段階で精神疾患の理解に対する教育を行っており、市の教職員に精神障害の理解をしてもらう研修を行い、教育につなげられればと思う。

事務局 現在では福祉と教育の連携の場も増えてきているため、教育部門とも協議のうえ、障害についてを知る、理解をする教育を検討していきたい。

会長 地域包括支援体制を整備するためには医療、教育、福祉それぞれの連携が必要不可欠である。施策も縦割りではなく横断的に手掛けていくべきである。刈谷市では市職員に向けて差別解消法の研修なども行っており、先進的な取り組みをしている。教職員に向けても必要な研修を行う等、事業を推進していただきたい。

議題（２） 障害者計画・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画について

会長 続いて、議題（２）障害者計画・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画について事務局より説明願う。

事務局 議題（２）障害者計画・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画について【資料２】の説明

会長 ただ今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 虐待防止についてだが、支援員や利用者が自治体に通報しやすいシステムを作っていただきたい。福祉施設は閉鎖的な部分もあるため、すべき通報がされていないのではと感じる。利用者が市に虐待の通報をしたが、うまく対応してもらえなかったケースがあったとも聞いている。通報を受ける側、される側の意識改革が必要だと考える。

もう１点、地域生活支援拠点等については障害関係や医療関係だけで集まってもなかなか整備が進まない部分もあるのではと感じる。民生委員の方から聞くと８０５０問題で８０歳のおばあちゃんが５０歳の引きこもりを介護しており、サービスにつながっていないケースもある。一般の方が

障害のある人の相談をどこにすればいいのかわからないという声も聞く。そのような家庭をコーディネートできるシステムを構築していきたい。高齢化も見据えた地域生活支援拠点等にしていかないと何も変わらないのでは。障害と介護両方の観点から地域の使える資源を活用していく必要がある。民生委員や介護分野の有識者も会議等に参加させてほしい。

委員 先ほどの虐待の件に関連して、発言したい。入所施設もグループホームも少人数が閉鎖的な社会の中で生活している。そのため、きちんとした理念に基づいてやっている事業所なら問題ないが、理念が行き届かず現場任せになってしまうことも多い。市の方でも定期的に施設やグループホームを見て回ることも必要なのではないかと思う。施設の職員にも緊張感が生まれ、よい影響が出ると思われる。

会長 民生委員の巡回など、活用が見込める社会資源があるので事務局にはしっかり取り組んでほしい。

委員 成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について、協議の場というのは、構築の場なのかそれとも運用も含めてなのか。

事務局 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの整備については何も始まっていないのが現状である。保険・医療・福祉等の各分野の関係者を集めて、刈谷市単位で協議を行っていく場を平成32年度末までに設ける計画である。

会長 刈谷市の地域包括ケアシステムの改正案は検討中であるか。

事務局 今は地域の課題を集めて協議の場の模索をしている段階で、事業の中身については現時点では検討はしていない。

会長 資料にあるように協議の場の設置に向けて動いている訳で、全く取組していない訳ではないと考える。現在、どの段階でどう動いているのか、どこに向かっているかを市民にアピールするのが重要である。既存のものを組み合わせるなど、地域力を生かす方法を模索してほしい。

委員 成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」は平成30年度末までにと
いう記載だが、目途が立っている状況なのか。

事務局 成果目標⑤の整備については、自立支援協議会内の子ども部会など既存
の協議の場の活用を考えている為、ほかの成果目標に比べ期間が短く設定
されている。

委員 障害児支援の関係として、親の願いとしては365日型のグループホームを
立ち上げたいということだが、なかなかうまくいかない。その大きな問題
は人手不足、介護士不足が関係してきている。当事者だけで努力してもな
かなか達成出来ないのが現状である。市の方でもサポートしていただき、
地域で暮らせる体制づくりを進めていきたいと思う。

事務局 成果目標③の「地域生活支援拠点等の整備」の取組内で、サービス事業所
の力を借りるなどして、連携を強めて対応していきたいと思っている。新
たに事業所を設立する点については、人材の確保の問題や運営についてな
どを側面的な支援について検討していく。

会長 他に意見がなければ、福祉健康部長から総括をいただきたい。

部長 本日は貴重かつ多岐に渡る意見を頂戴し、御礼を申し上げます。いただ
いた意見は、市の課題として捉えており、喫緊の課題も長期的なスパンで見
る課題もある。虐待の問題や介護との共生についても大きな課題であり、
今後は利用者だけでなく、支援する側のニーズも大きくなってくると考え
られる。

今後も皆様のご意見を頂戴しながら、計画に魂を込めていき、地域の中
で障害のある人が幸せに暮らせるように事業を着実に進めて参りたい。

会長 「その他」ということで、事務局から何かあるか。

3 その他

事務局 この懇話会は、今年度は1回の開催となる。来年度も、年間で1回の開催を予定している。ご協力をお願いしたい。

4 閉会

会長 以上をもちまして本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。